

第 2 章 緑の現況と課題

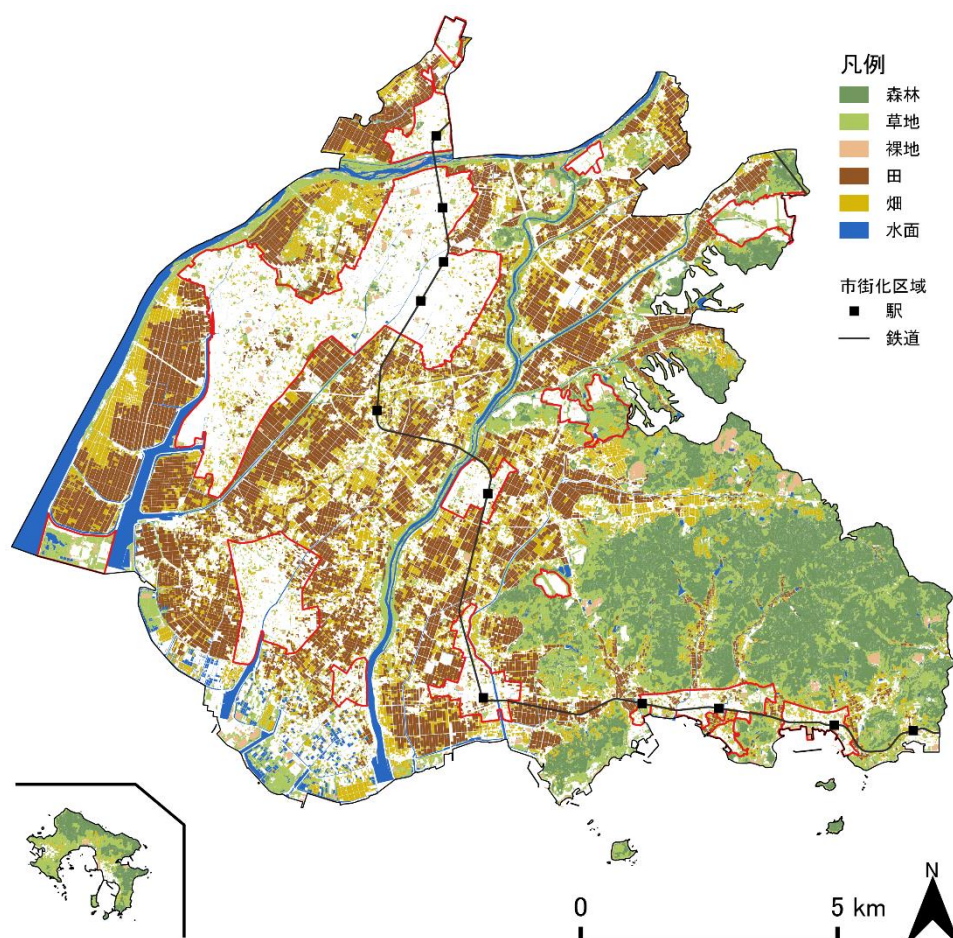
2-1 緑地・緑被状況

緑被率は市全域に対し、約70%程度(令和3年(2021年)1月現在)であり、田畑などの農地や草地、森林などの緑が多くなっています。市街化区域内は緑被が少なく、約20%程度となっています。

・緑被面積

	市域			市街化区域		
	面積	割合 (対市域)	構成比	面積	割合 (対市街化区域)	構成比
森林	2,201ha	13.7%	19.4%	55ha	1.9%	8.5%
田	3,176ha	19.7%	28.0%	73ha	2.6%	11.3%
畑	1,875ha	11.6%	16.5%	136ha	4.8%	21.1%
草地	3,070ha	19.0%	27.0%	299ha	10.5%	46.3%
裸地	214ha	1.3%	1.9%	50ha	1.8%	7.8%
水面	816ha	5.1%	7.2%	32ha	1.1%	5.0%
計	11,353ha	70.4%	100.0%	646ha	22.6%	100.0%

令和3年(2021年)1月現在



・緑地面積

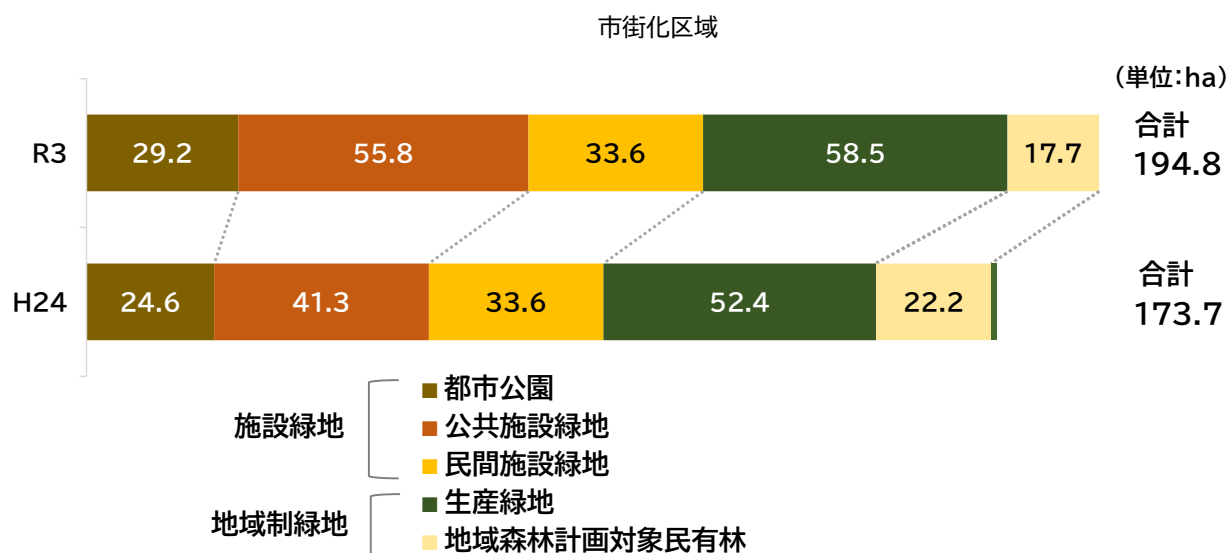
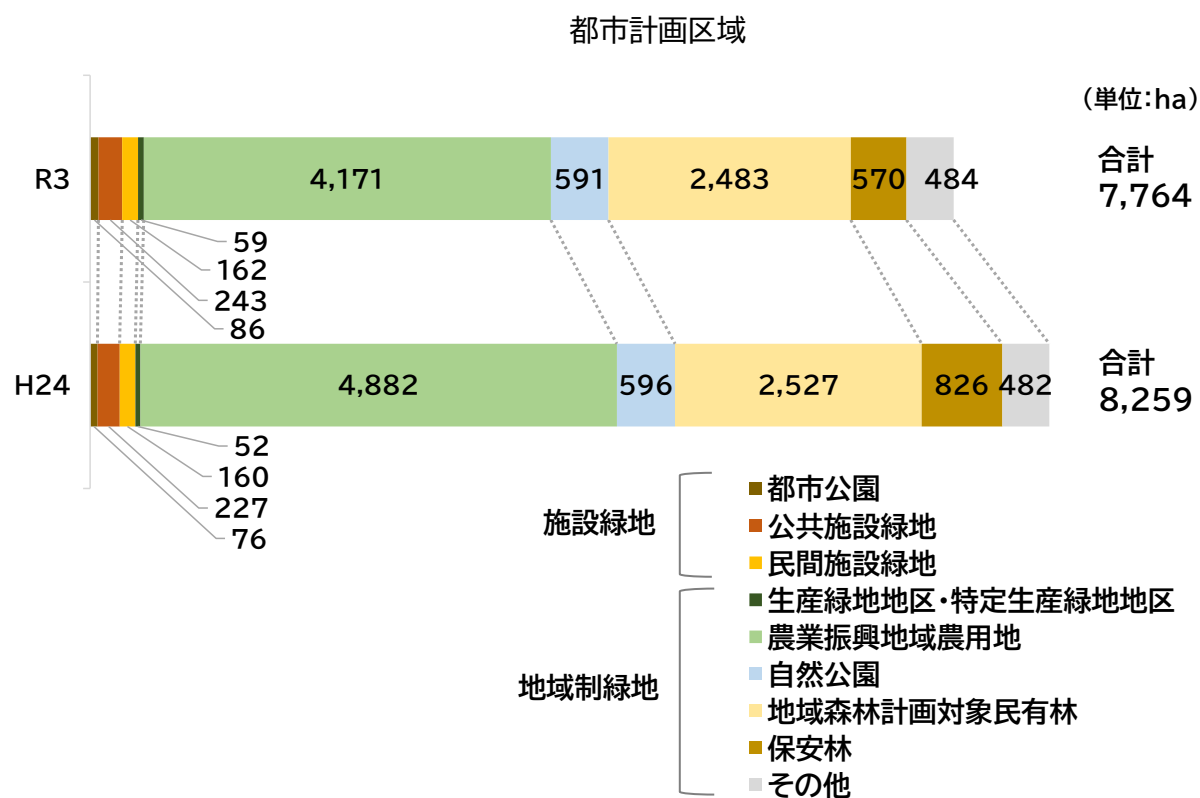
都市計画区域における緑地面積は、約 7,764ha となっており、大部分は市街化調整区域にあります。内訳としては、農業振興地域・農用地区域や地域森林計画対象民有林など、民有地の緑が多いですが、これらの緑は減少傾向にあります。公共施設緑地は、増加傾向にありますが、都市公園の整備率(都市計画決定面積に対する供用面積)は、令和3年(2021 年)4月現在でまだ6割程度に留まっています。

緑地	施設緑地	都市公園等	都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	合計					
									市街化区域		市街化調整区域	
							ヶ所	面積 (ha)	ヶ所	面積 (ha)	ヶ所	面積 (ha)
緑地	施設緑地	都市公園等	都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	38	9.45	33	8.21	5	1.24
						近隣公園	7	11.00	6	9.00	1	2.00
						地区公園	2	10.77	1	3.70	1	7.07
						都市基幹公園	1	4.00	0	0.00	1	4.00
						運動公園	48	35.22	40	20.91	8	14.31
				緩衝緑地等	特殊公園	風致公園	1	13.33	0	0.00	1	13.33
					都市緑地		13	35.35	5	7.49	8	28.08
					緩衝緑地		2	1.80	1	0.81	1	0.99
							16	50.48	6	8.30	10	42.40
				都市公園計			64	85.70	46	29.21	18	56.71
		公共施設緑地	公共施設緑地	公共施設緑地	児童遊園		48	3.40	17	1.18	31	2.22
					ちびっ子広場		67	2.83	36	1.09	31	1.74
					広場		6	0.40	5	0.17	1	0.23
					駅前広場		5	2.23	5	2.23	0	0.00
					ポケット広場		10	15.65	9	14.45	1	1.20
					その他		115	218.43	48	36.69	67	181.74
					公共施設緑地計		251	242.94	120	55.81	131	187.13
					都市公園等合計		315	328.64	166	85.02	149	243.84
		施設緑地	施設緑地	施設緑地	民間施設緑地		258	161.64	91	33.59	167	128.05
					施設緑地計		573	490.28	257	118.61	316	371.89
地域制緑地	地域制緑地	地域制緑地	地域制緑地	地域制緑地	生産緑地地区・特定生産緑地地区			58.52		58.52		0.00
					農業振興地域農用地			4,171.27		0.00		4,171.27
					自然公園			591.00		0.00		591.00
					地域森林計画対象民有林			2,482.82		17.65		2,465.17
					保安林			570.00		0.00		570.00
					河川区域			480.83		0.00		480.83
					自然環境保全地域			1.62		0.00		1.62
					天然記念物			1.60		0.00		1.60
					地域制緑地間の重複			1,084.36		0.00		1,084.36
					地域制緑地計			7,273.30		76.17		7,197.13
緑地	緑地	緑地	緑地	緑地	施設緑地と地域制緑地の重複			0		0		0
					緑地総計			7,763.58		194.78		7,569.02

公園緑地課

令和3年(2021年)3月31日現在

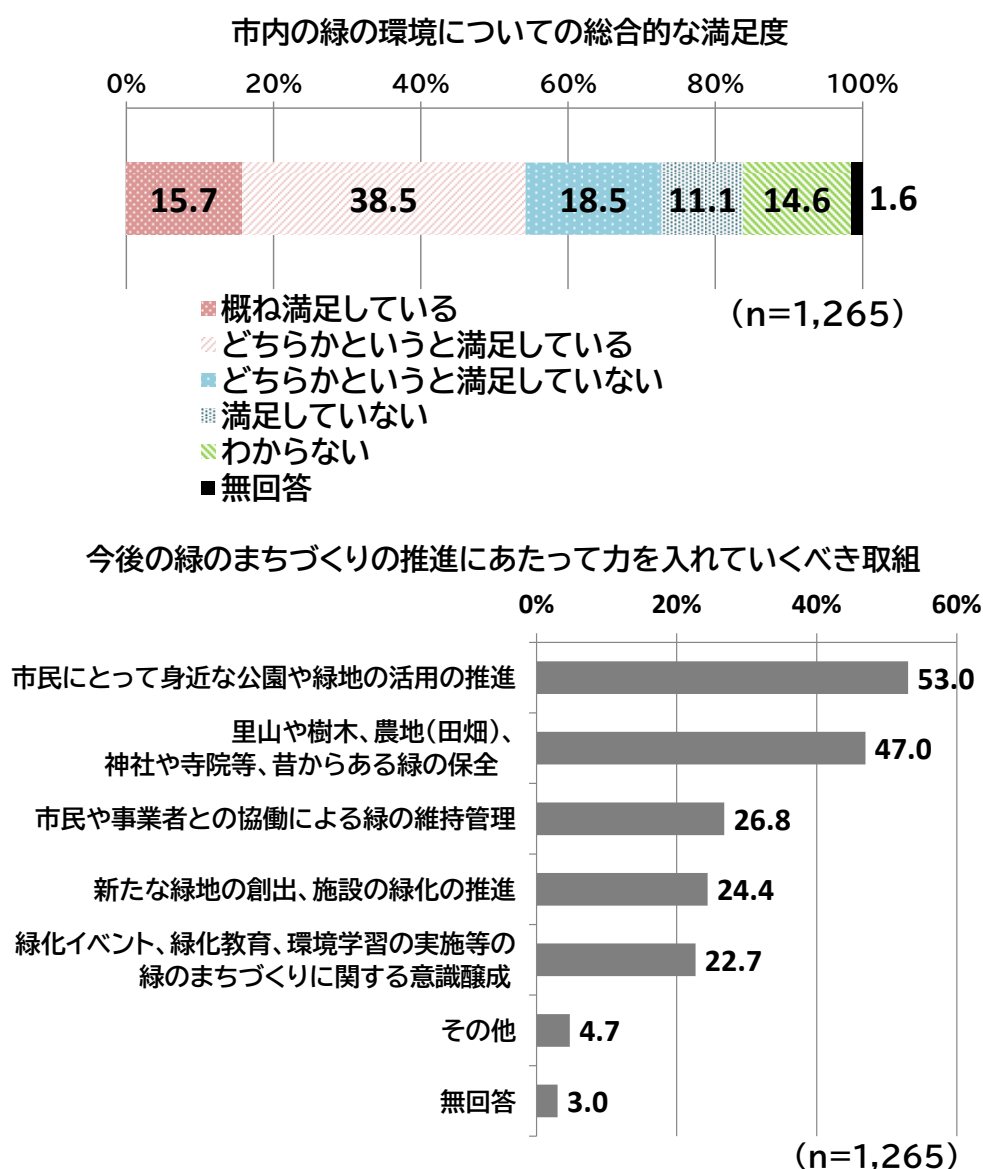
【過去の時点との比較】



公園緑地課

2-2 市民意向

令和3年7月に実施した「西尾市緑の基本計画策定に向けた住民アンケート調査」では、市民の緑に対する意識を把握しています。市内の緑の環境についての総合的な満足度としては、「概ね満足」または「どちらかという満足」の肯定的な意見は 54.2%と半分程度です。平成 24 年(2012 年)時調査における 45%より約9ポイント上昇しており、市の緑の環境に対する評価は向上しています。緑のまちづくりの推進にあたって、特に力を入れていくべきこととして、身近な公園や緑地の活用推進、里山や農地などの昔からある緑の保全などが求められています。



※西尾市緑の基本計画策定に向けた住民アンケート調査の実施概要

対 象	令和3年7月1日現在、市に住民登録している満 16 歳以上の方から 3,000 名を無作為抽出
手 法	郵送配布、郵送回収又はインターネット上のフォームで回答
期 間	令和3年8月 11 日(水)～8月 31 日(火)まで
回 収	1,265 件(回収率 42.2%)

2-3 課題の整理

量の確保、質の向上、持続的な緑のまちづくりの視点から、以下のように本市の緑に関する課題が整理されます。

量の確保

■ 市の緑の基盤となる丘陵・山林や優良な農地の保全・活用

市内の緑は、山林や農地によって構成される部分が大きいです。これらの民有地の緑は減少傾向にあります。これらの緑は、本市の緑の骨格像となるものであり、都市を周辺から支え、生き物のすみ処となる重要な空間であるため、引き続き保全と活用を図る必要があります。

■ 暮らしに身近な緑の環境の整備

市街化区域など、まちの中の緑は特に少なくなっています。住宅街においては、公園・緑地の配置、生産緑地地区・特定生産緑地地区をはじめとした都市農地の保全などにより、身近な緑を増やすことや、工場周辺では緑化や周辺の緩衝緑地の保全などにより、人々の活動に近い場所での緑の確保が課題として挙げられます。

質の向上

■ まちの魅力を高める緑の保全・活用

市内には、個性的な緑の空間がいくつかあります。市街地には、西尾市歴史公園や西尾駅周辺のオープンスペース、郊外でも稻荷山茶園公園や憩の農園、八ツ面山公園、西尾いきものふれあいの里や平原ゲンジボタルの里、佐久島や船着場、一色干潟、三河湾国定公園の風光明媚な海岸景観などがあります。市民意向においても「身近な公園や緑地の活用推進」が、力を入れるべき取組として挙げられており、市民の憩いの場や観光のポテンシャルを有する緑について、まちの魅力を高めるための保全や活用が課題となります。

■ まちの安全を守り、親しみのある河川環境の確保

本市には、矢作川・矢作古川をはじめとして、大小のいくつもの河川が流れています。これらの河川空間は、水と緑のネットワークとなり、連続的な緑の空間として、周辺環境や生態系などへ好影響を与えます。一方で、集中豪雨などによる水災害リスクを踏まえた対策や、グリーンインフラとしての機能性の確保などにより、安全で親しみの持てる河川環境をつくっていく必要があります。

緑のまちづくり 持続的な

■ 共創での緑の創出・保全

緑の量の確保、質の向上のためには、行政だけでなく、市民や事業者などの多様な主体が、緑のまちづくりへ参画することが重要です。人口が高齢化する中で、これまでのように行政や個人など緑の所有者だけが緑の担い手であり続けることは、まちの環境維持にとって持続性が難しく、緑を支える人の輪を拡げていく必要があります。

緑の主な課題の図

凡例

市の緑の基盤となる丘陵・山林や優良な農地の保全・活用

暮らしに身近な緑の環境の整備

まちの魅力を高める緑の保全・活用

まちの安全を守り、親しみのある河川環境の確保

共創での緑の創出・保全(全域)

